



長野県

池田町第 6 次総合計画

平成 31 年度～令和 10 年度

後期基本計画（案）

令和 6 年度～ 令和 10 年度

池田町第6次総合計画後期基本計画にあたって

魅力あふれ、美しく、 持続性のある町を目指して

池田町長 甕 聖章



平成31年度から10年計画で町の方向を示す「第6次総合計画」のもと行政運営を行ってまいりました。この度、総合計画のうち、前期基本計画の計画期間満了を迎えることから、残り5年間の指針とする後期基本計画を令和6年度から10年度までの5年計画で策定しました。

後期基本計画では「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち 魅力あふれる美しいまち」を引き続き基本理念として社会情勢及び池田町の置かれる状況を反映した計画となるよう、アンケートやパブリックコメントなど町民の皆様の声も参考にしています。

重点目標として追加したものとして、高齢化による運転免許返納や高校生の通学支援などを行う「交通弱者のための交通手段の確保と生活道路の整備」、デジタル技術を有効活用し業務の効率化を図るとともに町民の皆さんのデジタル格差を埋め、豊かな暮らしができるようにするための「デジタル技術の有効活用とITリテラシー向上」、行財政改革推進委員会からの答申を参考に効率的で計画的な行財政を行うため「行財政の適正な運営」があります。いずれも社会情勢に応じた必要不可欠な施策です。十分な検討の上推進していく予定です。

また、「あづみ野池田総合戦略」を継承した第6次総合計画であり、少子高齢化、人口減少抑制に取り組んで参りましたが、まだ歩みは半ばであり打開はできておりません。後期基本計画において、この状況を少しでも打開すべく引き続き対策を進めて参ります。

結びに、第6次総合計画後期基本計画策定に当たり、ご尽力いただきました多くの皆様に心より感謝を申し上げご挨拶といたします。

令和6年3月2日

(4) 交通の整備



基本方針

- ・ 県内の交通事故死者数の半数以上は高齢者が占めていることから、「交通事故を起こさない・事故に遭わない」ための啓発強化に取り組む。
- ・ 町営バス運行に関しては、町民が利用し易い運行形態を引き続き追求する。

現状と課題

- ・ 高齢化の進行に伴い、高齢者に関わる交通事故対策が課題。
- ・ 交通弱者対策について、福祉施策も含め特に高齢者対策に向け取り組むことが求められている。

主要施策

項目	内容	担当
交通安全対策	①交通安全啓発セミナーなどによる意識啓発 ②交通安全運動期間を中心とした啓発 ③「自転車ヘルメット着用推進」の町	環境係
	④より安全な交通環境づくりへの取り組み ・ 必要な対策について県公安委員会へ要望 ・ 通学路の安全点検、危険箇所対策 ・ 路面標示補修 ・ 町道の交通安全施設整備 ・ 地区交通安全協会と協力した取り組み	環境係、建設係 学校保育係
	⑤交通事故被害者救済支援 ・ 交通災害共済掛金の全町民分負担 ⑥池田町運転免許自主返納支援事業	環境係
町営バス運行関係	①利便性向上のため運行時刻改正・経路設定 ・ 鉄道の運行に合わせた運行時刻改正 ・ 病院受診や買い物に配慮した経路設定 ②割引回数券発行、定期券購入について、交通弱者および通学者への支援制度継続 ③高校生以下の料金無料化	環境係
交通弱者対策	①現状把握・共有、交通体制の整備 ②介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスD型事業の拡充	環境係 地域包括支援センター

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
人身事故の発生件数	11.5 件	5年間平均 10 件以下	環境係	
訪問型サービスD型事業の協力者数	13 人	延 28 人	地域包括支援センター	新規協力者登録数

(2) 保健予防・医療の充実



基本方針

- 健康長寿の町をめざし、各ライフステージ（妊娠期、乳幼児期、~~一~~青壮年期、高齢期）において健診（検診）受診勧奨、結果説明についての関わりの中で生活習慣病発症予防、重症化予防のための取り組みを行う。
- 健康保持増進、疾病予防、食育推進のための介護予防教室・健康教室・講演会・学習会の開催、啓発等に取り組む。
- 必要時医療サービスが受けられるよう医療体制の維持、医療機関との連携を図る。

現状と課題

- 特定健診開始の平成 20 年度と比べ、肥満者が増加している。生活背景の変化とともに今後肥満を起因とする生活習慣病が増加していくことが考えられる。
- 介護が必要になる背景に、認知症、脳血管疾患、筋骨格系疾患がある。これらの疾患の方の多くは、高血圧、糖尿病、脂質異常症を持っているに起因するため、健診受診・保健指導を通して改善していく必要がある。
- 生活習慣病の低年齢化が懸念され、早期からの予防が必要だが、若年層および国保外の健診受診状況の把握ができていない。
- 高額医療費の実態を把握すると、心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患、進行がん等による手術、治療によるものが多く、本人及び家族の心身の負担も大きいと考えられる。

主要施策

項目	内容	担当
健康づくりの取り組み	①健康づくりの全町的な意識啓発、保健活動 ・健康・運動教室、相談会、健診結果説明会、セミナーなど開催 ・各ライフステージの取り組み（特記事項） ▽妊婦・乳幼児・学童期 生活リズム、運動、食事の学習 ▽学齢期 小児生活習慣病予防（親への意識啓発含む） ▽青壮年期 健康づくり、健康診断、がん検診受診への意識啓発、生活習慣病予防、重症化予防 ▽高齢期 介護予防、認知症予防、フレイル ^{※1} の予防 ②食育推進計画実践	健康増進係他
地域医療の充実	①第 3 期信州保健医療総合計画、第 8 次長野県保健医療計画に沿った、各機関連携した地域医療を充実させる取り組み	健康増進係

資料編

◇池田町総合計画審議会



仮

宮崎会長より麴町長へ答申

池田町第6次総合計画【後期基本計画】 策定の経過

◆池田町総合計画審議会

日付	会議名	内容
令和5年8月21日	第1回総合計画審議会	諮問、令和4年度事業行政評価 後期基本計画の基本情報とスケジュール
10月16日	第2回総合計画審議会	町民アンケート結果について 後期基本計画（案）検討
11月14日	第3回総合計画審議会	後期基本計画（案）検討
12月13日	第4回総合計画審議会	後期基本計画（案）検討
令和6年1月22日	第5回総合計画審議会	パブリックコメント等を受けた修正案、答申案検討
2月14日	第6回総合計画審議会	最終案の確認、答申

◆池田町議会

日付	会議名	内容
令和5年6月1日	議会全員協議会	後期基本計画策定について
11月8日	議員協議会	令和4年度事業評価及び町民アンケート結果について
11月29日	議会全員協議会	後期基本計画（案）について
令和6年2月22日	議会全員協議会	後期基本計画決定の報告

◆池田町自治会協議会

日付	会議名	内容
令和5年7月21日	第2回自治会協議会	後期基本計画策定について
11月21日	第3回自治会協議会	後期基本計画（案）へのパブリックコメント提出依頼

◆町民アンケート

アンケート	一般住民向けアンケート	若者（高校生世代）向けアンケート
実施期間	令和5年1月	
対象者	町内に居住する18歳以上（R4.12.1現在）の男女 1,500人を無作為抽出	町内に居住する15歳から17歳（R4.12.1現在） （中学生除く）の167人全員
調査方法	郵送による配布、郵送またはインターネットによる回答	郵送による配布、インターネットによる回答
回答数	535人（回収率35.7%）	43人（回収率25.7%）

◆パブリックコメント

募集期間	令和5年11月23日～12月22日
募集の周知方法	ホームページ、防災行政無線放送、広報いけだ
提出方法	持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
提出者数	14名（提案項目57）

◆企画会、庁内説明会

日付	会議名	内容
令和5年5月22日	—	令和4年度事業行政評価依頼
6月1日	企画会	後期基本計画策定の説明
6月8日	担当者説明会	後期基本計画策定の説明
7月4日～13日	ヒアリング	令和4年度事業行政評価及び後期基本計画の庁内調整
9月1日	企画会	総合計画後期基本計画（案）について
10月2日	企画会	総合計画後期基本計画（案）について
12月1日	企画会	総合計画後期基本計画（案）について
令和6年1月9日	企画会	パブリックコメントへの回答について
2月1日	企画会	総合計画後期基本計画（案）について

総合計画審議会委員名簿

敬称略

	分野	組織	役職	氏名
1	民間諸団体等の代表者	池田町女性団体連絡協議会	理事	松澤 裕子
2	民間諸団体等の代表者	池田町社会福祉協議会	常務理事 事務局長	○井上 賢一郎
3	民間諸団体等の代表者	池田町農業委員会	会長	片瀬 善昭
4	民間諸団体等の代表者	池田町商工会	事務局長	◎宮崎 鉄雄
5	民間諸団体等の代表者	池田町教育委員会	教育長職務代理者	小澤 裕子
6	民間諸団体等の代表者	松本信用金庫 池田支店	支店長	百瀬 栄治
7	識見を有する者	北アルプス地域振興局	企画振興課長	土屋 征寛
8	町長が必要と認める者			坂井 絵美
9	公募による町民			丸山 修
10	公募による町民			加藤 俊

◎ : 会長 ○ : 副会長

5 総企第 129 号
令和 5 年 8 月 21 日

池田町総合計画審議会長 様

池田町長 甕 聖章

池田町第六次総合計画後期基本計画について(諮問)

「池田町第六次総合計画後期基本計画」を策定したいので、池田町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項 第六次総合計画後期基本計画素案について

令和6年2月 14 日

池田町長 甕 聖 章 様

池田町総合計画審議会
会 長 宮崎 鉄雄

池田町第六次総合計画後期基本計画について(答申)

池田町総合計画審議
した掲題について慎重
本計画(案)」を適当であ
なお、本計画は「あつ
項に留意して実現に努

129号で諮問のありま
六次総合計画後期基
まえ、下記に掲げる事

仮

1 協働のまちづくり
するとともに、情報
取り組まれない。

民にわかりやすく周知
まちの将来像の実現に

2 急速に人口減少、
も安心して暮らせる

やすく、年齢を重ねて
進められたい。

3 社会情勢の変化に











積極的に展開されたい

4 今後も厳しい財政状況が見込まれる中、効率的で質の高い行財政運営に努められたい。

5 今回の諮問において、総合計画の趣旨、位置づけ、基本構想に照らして、審議を進めていく中で日程を追加せざるを得なかったことを踏まえ、次期の第七次総合計画策定に向けて、その期間や構成、策定や評価の方法、審議会の日程等、総合計画の在り方について改めて検討されたい。

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGsゴール		1	2	3	4	5	6	7
		貧困	飢餓	保健(健康な生活)	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー
前期基本計画施策		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 
基本目標 1	(1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり			○			○	○
	(2) 治山・治水・利水の推進						○	
	(3) 環境衛生の向上、資源循環の推進			○			○	○
	(4) 公園、緑地の整備活用			○				
基本目標 2	(1) 子育て支援、青少年健全育成	○		○	○	○		
	(2) 保育、幼児・学校教育の充実	○		○	○	○		
	(3) 生涯学習のまちづくり				○	○		
	(4) 生涯スポーツの推進			○	○			
	(5) 交流の拡充				○			
基本目標 3	(1) 道路の整備							
	(2) 住宅対策の推進	○						
	(3) 上下水道の整備			○			○	
	(4) 交通の整備	○						
	(5) 移住定住の促進							
基本目標 4	(1) 農業の振興・森林の保全活用	○		○			○	○
	(2) 商業の振興	○						
	(3) 工業の振興	○						○
	(4) 観光の振興	○						
	(5) 6次産業化の推進	○						
	(6) 雇用と労働	○		○	○	○		
基本目標 5	(1) 住民福祉の向上	○		○	○	○		
	(2) 保健予防・医療の充実	○		○	○			
	(3) 人権の尊重・男女共同参画の推進				○	○		
基本目標 6	(1) 消防・防災・防犯体制の整備			○	○			
	(2) 開かれた町政と協働のまちづくり				○	○		
	(3) 財政の健全化	○						
	(4) 行政の効率化・地域情報化の推進							
	(5) 行政の広域化							

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
成長・雇用	イノベーション(インフラ)	不平等(の是正)	(安全な)都市	生産・消費(持続可能な生産)	気候変動	海洋資源	陸上資源(生態系・森)	平和(法の支配等)	実施手段(パートナーシップ)
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
									
	○		○		○		○		○
	○		○				○		○
	○		○	○	○		○		○
			○		○				
		○							○
		○						○	○
									○
									○
				○					○
	○		○						
	○		○						
	○		○						
	○		○						
○	○		○						○
○				○	○		○		○
○			○	○					○
○			○	○	○				○
○									○
○				○					○
○		○		○					○
○		○							○
									○
		○							○
	○		○						○
		○						○	○
	○	○		○				○	
	○		○					○	○
	○								○

SDGsに関する記述の出席：内閣府地方創生推進室

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 資料より環境省作成